



市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
さ	桜田1～3丁目	1 国道17号線（新大宮バイパス）沿	60	1.1	中	101	中	214	—	中	261		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	95	中	210	—	中	252		
し	新開	市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.4	純	19	中	22	中	22	
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—		
	新開1～2丁目	全域	50	1.1	中	95	中	180	中	252	中	252	
	新開3～4丁目	市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	29	純	68				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中	60	中	117	中	194	中	194	
	下大久保	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.4	純	19	中	22	中	22	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	80	中	173	中	194	中	194	
宿		市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.4	純	19	中	22	中	22	
		2 上記以外の地域											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域				純	27	純	68				
		(2) 上記以外の地域											
		イ 主要地方道さいたま鴻巣線沿	50	1.1	中	90	中	141	中	211	中	211	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	70	中	117	中	194	中	194	
昭和		全域	40	1.1	純	8.4	純	19	中	22	中	22	
白楸		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		近郊緑地保全区域		40	1.1	純	8.4	純	19	中	22	中	22
神田		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域											
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純	8.4	純	19	中	22	中	22	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	79	中	117	中	194	中	194	
せ	関	全域	40	1.1	純	8.4	純	19	中	22	中	22	

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	田島	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 8.4	純 19	中 22	中 22		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—		
	田島 1～6丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 1 7 号線（新大宮バイパス）沿	60	1.1	中 97	中 215	—	中 287		
		2 上記以外の地域	60	1.1	中 91	中 209	—	中 279		
	田島 7～10丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 国道 1 7 号線（新大宮バイパス）沿	60	1.1	中 97	中 215	中 261	中 261		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 91	中 212	中 252	中 252		
	つ	塚本	市街化調整区域							
1 近郊緑地保全区域			40	1.1	純 8.4	純 19	中 22	中 22		
		2 上記以外の地域								
		（1）やっしまニュータウン内	50	1.1	—	—	—	—		
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中 78	中 117	中 194	中 194		
と	道場	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 近郊緑地保全区域	40	1.1	純 8.4	純 19	中 22	中 22		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	中 47		
	道場 1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	道場 4～5丁目	市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域				純 29	純 68					
	2 上記以外の地域	50	1.2	中 60	中 102	中 194	中 194			
な	中島	全域	40	1.1	純 8.4	純 19	中 22	中 22		
	中島 1～4丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
に	西堀	全域	40	1.1	純 8.4	純 19	中 22	中 22		
	西堀 1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：さいたま市桜区

浦和税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に	西堀1丁目	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中105	中213	—	中287			
		2 上記以外の地域	60	1.1	中95	中209	—	中279			
	西堀2丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	西堀3丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	1 市道C155号線(別所沼通り)沿	60	1.0	中105	中213	中287	中287		
			2 上記以外の地域	60	1.0	中95	中209	中279	中279		
	西堀4丁目	市街化区域	1 国道17号線(新大宮バイパス)沿	60	1.1	中105	中213	中287	中287		
			2 上記以外の地域	60	1.0	中95	中209	中279	中279		
	西堀5～7丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	西堀8～9丁目	市街化区域	1 主要地方道さいたま鴻巣線沿	60	1.1	中105	中213	—	—		
			2 上記以外の地域	60	1.1	中95	中209	—	—		
	西堀10丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	ま	町谷	全域	40	1.1	純8.4	純19	中22	中22		
			町谷1～4丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	み	南元宿	全域	40	1.1	純8.4	純19	中22	中22		
			南元宿1～2丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	や	山久保	全域	40	1.1	純8.4	純19	中22	中22		
山久保1～2丁目			—	路線	比準	比準	比準	比準			